

【表紙】	
【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年10月12日提出
【ファンド名】	D I A Mエマージング債券ファンド
【発行者名】	アセットマネジメントOne株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 菅野 暁
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【事務連絡者氏名】	酒井 隆
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【電話番号】	03-6774-5100
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

「DIAMエマージング債券ファンド」（以下、「当ファンド」といいます。）について、繰上償還（信託終了）の予定があるため、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に従い、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

イ．繰上償還（信託終了）予定日

2022年12月8日（書面決議が可決された場合、繰上償還が実施されます。）

ロ．繰上償還（信託終了）の理由

当ファンドは2008年3月28日に設定し、外国籍投資信託「ピムコ ケイマン エマージング ローカル ボンド ストラテジー ファンド」（JPY）」受益証券（以下「組入外国籍投信」といいます。）への投資を通じて、エマージング諸国（新興国）の現地通貨建てソブリン債券等に実質的に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目指して運用を行ってまいりました。

しかしながら、組入外国籍投信の運用会社から、当該外国籍投信が、運用残高の減少によって望ましい分散度合いの確保が一段と難しくなっており、市場全体のボラティリティが高まるような状況下では想定以上に損失が拡大する可能性があるため、繰上償還を実施する予定である旨の連絡を受けました。これを受け、弊社では、当ファンドが信託約款上の運用の基本方針に則った運用の継続が困難になると考えられることから、やむを得ない事情が発生したと判断し、信託約款の規定に基づき繰上償還（信託終了）する予定です。

ハ．繰上償還（信託終了）に関する情報の受益者に対する提供または公衆縦覧

繰上償還（信託終了）に関する事項は、以下の方法により情報を提供します。

- ・2022年10月14日現在の当ファンドにかかる知っている受益者を対象とし、書面による決議を行うため、書面決議の日および投資信託契約の解約の理由等の事項を記載した書面決議の通知を発送します。